

## 企業会計基準委員会とカナダ会計基準審議会の代表者によるビデオ会議の開催

企業会計基準委員会  
カナダ会計基準審議会

企業会計基準委員会（ASBJ）とカナダ会計基準審議会（Accounting Standards Board; AcSB）の代表者は、2021年2月2日に、ビデオ会議を開催しました。この会合は、ASBJとAcSBとの間での2回目の二者間の会議となります。

今回の会合では、ASBJとAcSBの両基準設定主体が、新型コロナウイルス感染症に対するそれぞれの対応を紹介するとともに、両基準設定主体が共通の関心を有している項目である「基本財務諸表」、「のれん及び減損」並びに「料金規制対象活動」等について議論を行いました。

ASBJとAcSBは、引き続き、意見交換を続けていく予定です。

小賀坂敦ASBJ委員長は次のように述べています。

「今回の会合は、第1回目の会合をトロントで実施できたことと異なり、ビデオ会議形式での実施となったが、新型コロナウイルス感染症がそれぞれの法域に与える影響について、それぞれどのように対処しているかを議論することができた。また、両基準設定主体が共通の関心を有している項目について建設的な議論が行われた。国際的な会計基準の質を高めていくことに貢献するために、ASBJとAcSBとの建設的な関係が継続されることを望んでいる。」

リンダ・メゾンAcSB議長は次のように述べています。

「各国の会計基準設定主体との協働は、ビデオ会議形式であったとしても、AcSBにとって引き続き非常に重要である。ASBJとの会合は、現在の環境においてお互いの利害関係者のニーズに対応することの重要性と、財務報告のグローバルな比較可能性を支持することへの継続的な共通の関心を反映している。将来、議論するより多くの機会を持てることを私は楽しみにしている。」

## 企業会計基準委員会（ASBJ）について

ASBJは、2001年7月に民間部門の機関として設立された。ASBJが開発した会計基準は、金融庁により一般に公正妥当と認められた企業会計の基準として認められることとなる。ASBJは、企業が活動している環境を適切に反映した会計基準及び適用指針を開発している。ASBJは、海外の会計基準設定主体とコミュニケーションを取り、グローバルな会計基準の開発に貢献している。ASBJに関する詳細な情報は、ホームページ <https://www.asb.or.jp/jp/> をご参照いただきたい。

## カナダ会計基準審議会（AcSB）について

AcSBは、パブリック・セクターを除くすべてのカナダ企業が用いる会計基準を設定する権限を有する独立の機関である。AcSBは、すべての民間のカナダ企業の財務報告のための基準を設定することを通じて、また、国際的に認められた財務報告基準の開発に貢献することを通じて、公共の利益に貢献している。

AcSBは、独立の機関として、財務諸表利用者が十分に情報を得て経済的意思決定を行うことを支援するために、カナダ会計基準を開発・維持している。その開発・維持は民間のカナダ企業が報告する財務業績に関する高品質の情報を提供する基礎となるフレームワークを維持することを通じて行われている。会計基準は、取引その他の事象について、財務諸表においてどのように認識、測定し、表示し、開示すべきかを定めている。

AcSBに関する詳細な情報は、ウェブサイト [www.frascanada.ca/acsb](http://www.frascanada.ca/acsb) をご参照いただきたい。